

矢崎

グリーン調達ガイドライン

(第3版)

2018年9月

矢崎総業株式会社

目次

1. はじめに
2. グリーン調達ガイドラインの位置付け
3. 主な改定内容
4. 地球環境とともに
5. 仕入先様へのお願い
6. 用語集
7. 帳票類
8. 改定履歴
9. 問合せ先

1.はじめに

創業以来、受け継がれてきた社是「世界とともにある企業」「社会から必要とされる企業」は、常に矢崎グループのゆるぎない柱としてあらゆる事業活動を支えています。

この社是に基づいた一貫した姿勢と行動で、高品質な製品づくり、そして『必要なときに、必要なものを、最適ルート、最適コストで世界のどこへでも供給できる』システムにより企業の責任と使命を果たしてきました。

また、グローバルな多文化企業として世界とともに発展することを目指し、自主性、平等、融和のもとに独自の企業経営や風土・文化を築いてきました。

このように社是は、矢崎グループの存在意識や価値観をひとつに結ぶ共通理念となっております。

持続可能な社会の実現に向けて、2016年に地球温暖化対策の新たな国際枠組み「パリ協定」が発効され世界的に地球温暖化に対する取り組みが強化されました。また、2014年には生物多様性に関する「名古屋議定書」が発効、世界経済フォーラム(ダボス会議)では将来的に重要なリスクとして「水危機(水リスク)」、「生物多様性の喪失」など環境リスクが取り上げられ、世界的に環境問題への関心が高まっています。

私たち矢崎グループは「矢崎地球環境憲章」に基づき、「矢崎環境取組み5ヵ年プラン」を策定し、各部門・部署の役割を明確にしたうえで、環境法令の遵守徹底はもちろん、CO₂排出量の削減、廃棄物量の削減などグローバルで環境保全活動を進めています。また、製品の開発・設計、生産、使用時、廃棄にいたるまですべての段階で環境に配慮された製品づくりを進めるとともに、地域の皆様の声を聞きながら、持続可能な社会の実現に尽力していく所存です。

変化の激しい時代では有りますが、矢崎グループ・仕入先様が共に飛躍できる大きなチャンスととらえておりますので、皆様のTier1,2以降の仕入先様も含めた活動推進をお願いします。

社是の実現を目指し、全従業員・全仕入先様が一つになって乗り越えていきたいと思っております。

2018年9月

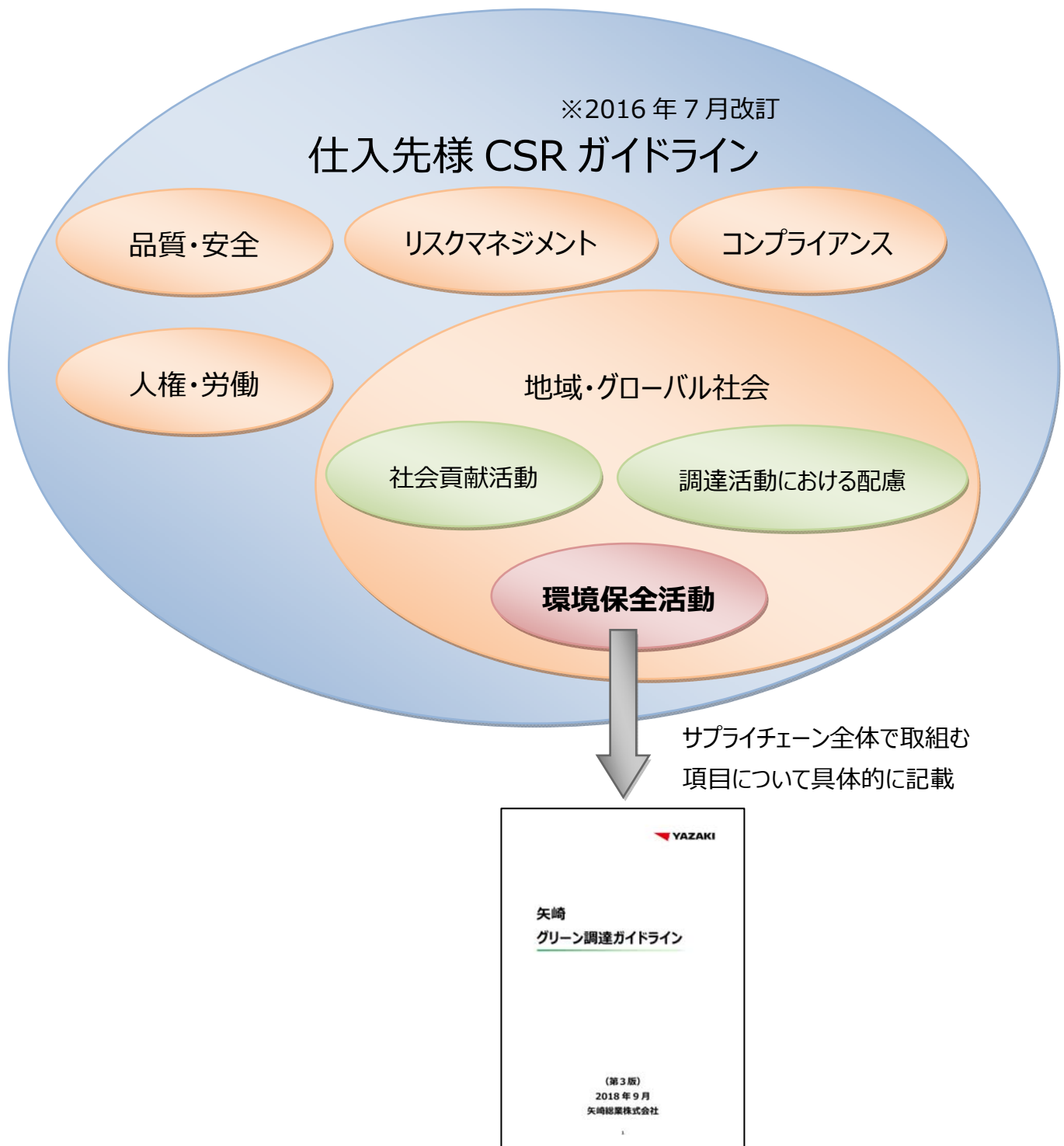
矢崎総業株式会社
執行役員 調達室長

道久 学

2.グリーン調達ガイドラインの位置付け

弊社の経営理念・CSR方針や仕入先様へ期待するCSRの取組みにつきましては、「仕入先様CSRガイドライン」にまとめています。

「矢崎グリーン調達ガイドライン」は、「仕入先様CSRガイドライン」の環境保全活動項目について、仕入先様に具体的にお願いしたい事項をまとめたものです。本ガイドラインを活用することにより、環境経営を戦略的に進めることの必要性や取組みへの意識を高め、仕入先様のライフサイクル全体を視野にいれた環境経営を促進することを目的としています。



3.主な改定内容

本ガイドラインはお客様のグリーン調達ガイドラインや外部機関からの調査において、サプライチェーン全体の環境取り組みを強化することが求められているため改定いたしました。

主な改定内容は以下の通りです。

1. グリーン調達ガイドラインの位置付け

グリーン調達ガイドラインの位置付けを明確にし、追記。

2. 適用範囲

原材料、およびワイヤーハーネス、自動車用計器、自動車用電子機器、自動車用計装機器、民生用電気・電子機器等に使用される部品としていたが、矢崎グループとビジネスをして頂く全ての仕入先様（原材料/部品/副資材/梱包材/委託加工/物流/場内外注）とし適用範囲を拡大。

3. 環境マネジメントシステムの構築

Tier1,2 以降の環境マネジメントシステム導入取組み推進のお願いを追記。

4. 納入品の化学物質管理

現在の運用に合わせて更新を実施。

特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)を追記。

矢崎グループの製品が法令および顧客要求を確実に満たすよう、製品に含有される化学物質について、禁止・申告などの管理基準を定めている「矢崎グループ自主管理物質リスト」を掲載。

5. 水資源の有効利用、影響の最小化

近年、国際的に関心が高まる水使用量の削減(水資源の有効利用)」と「排水の水質向上(影響の最小化)」推進のお願いを追記。

6. 生物多様性の推進

2014年に生物多様性に関する「名古屋議定書」が発効、「生物多様性の喪失」など環境リスクが取り上げられ、世界的に環境問題への関心が高まっている事により生物多様性の推進に繋がる活動の推進のお願いを追記。

4.地球環境とともに

矢崎グループは、「社是」及び「経営基本方針」に基づき、1997年に制定した「矢崎地球環境憲章」のなかで、地球環境保全と豊かな社会づくりに貢献するという「環境方針」と、そのためになすべき「行動指針」を明確にしています。

全ての企業活動、そして従業員一人ひとりの行動を通して、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

社是

『世界とともに有る企業』『社会から必要とされる企業』

経営基本方針

環境/安全を最優先とした企業活動を行い、豊かな未来社会実現に貢献する（第三項より）

矢崎地球環境憲章

環境方針

私たちは経営基本方針に基づき、地球環境保全が人類共通の重要課題のひとつであることを認識し、すべての企業活動および、従業員一人ひとりの行動を通じて住みよい地球と豊かな社会づくりに取り組みます。

行動指針

1. 環境マネジメントの充実

全従業員への環境意識の浸透により自らの意思で環境取り組みを実践できること

2. 地球温暖化への対応

温室効果ガス排出量の生産時の削減と省エネ製品による貢献

3. 循環型社会形成のための資源有効活用の推進

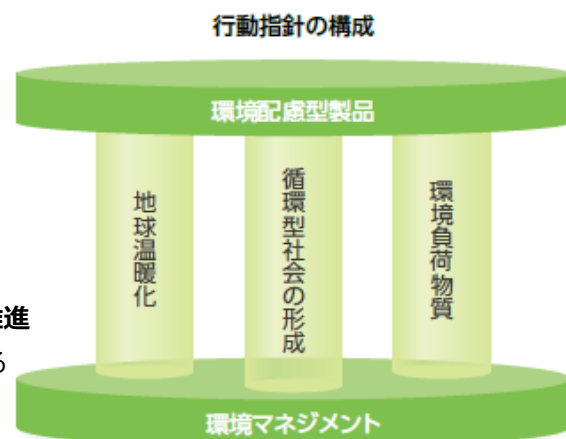
廃棄物の再生利用の推進と排出物削減による省資源化

4. 環境負荷物質への対応

製品および生産工程における環境負荷物質の確実な管理

5. 環境配慮型製品の開発

温暖化、資源循環、環境負荷物質を考慮した製品開発の実施



5.仕入先様へのお願い

矢崎グループは環境法令遵守はもとより、地球温暖化防止や資源の有効利用などをはじめとする環境保護に配慮した事業活動を心がけております。

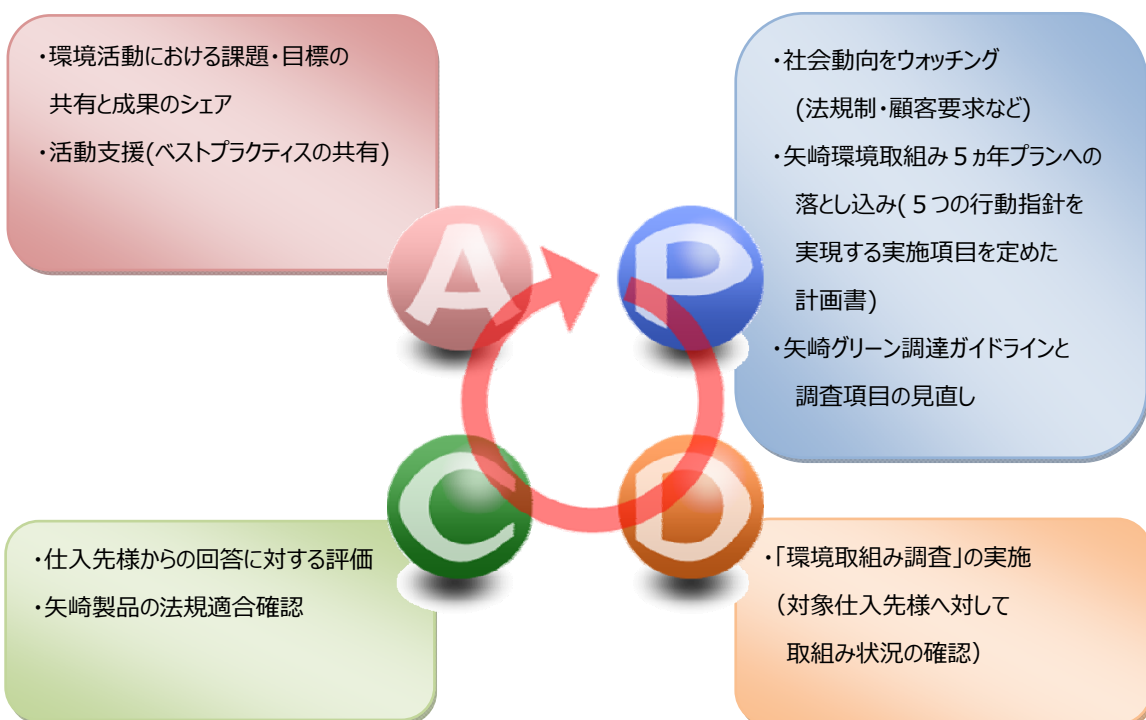
仕入先様には、各国・各地域における法令の遵守・環境への配慮をベースに世界で最も良いものを、より安く、より早く、タイムリーに、そして長期安定的に供給いただくことを期待致します。

仕入先様への環境面での取り組みについてのお願い事項を次ページ以降にまとめましたので、確実なご対応をお願い致します。また、本ガイドラインに基づく環境の取り組み状況については、対象仕入先様に対して、年1回の頻度で継続的にEMS構築・CO₂削減・水資源の削減等を確認するため、「環境取組み調査」を実施させていただきますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

頂いた回答は弊社にて評価を行い、その結果を基に環境取組みにおける課題を把握し、次年度以降の取組みの参考にさせていただきます。また、納入品の含有化学物質に関する情報は弊社製品の法規適合確認に活用させていただきます。このような活動を通じて、サプライチェーン全体の環境取組みのレベルアップを図っていきます。

また、仕入先様において環境法規制への違反が明らかになった場合、今後のお取引を停止させて頂く場合がございます。なお、環境に対して重大な影響(環境負荷物質、排水、排ガス、騒音、振動、悪臭など)を与えた場合につきましては、違反の内容と対応を各窓口(調達部署)にご報告頂きますよう宜しくお願い致します。

環境管理に関する課題について仕入先様と共有し、PDCAサイクルが回っている状態



＜環境取組みお願い事項と対象の仕入先様＞

環境取組みのお願い事項	対象の仕入先様				
	原材料・ 副資材 部品	梱包材	委託加工*1	物流	場内外注*2
1) 環境マネジメントシステム(EMS)					
① 環境マネジメントシステムの構築	○	○	○	○	—
② 環境法規制の遵守	○	○	○	○	○
2) CO ₂ 排出量の削減					
① 拠点における CO ₂ 排出量の削減	○	○	○	—	○
② 物流における CO ₂ 排出量の削減	○	○	—	○	—
3) 廃棄物発生量の削減	○	○	○	○	○
4) 水資源の有効利用、影響の最小化	○	○	○	—	○
5) VOC、PRTR 対象物質の削減	○	○	○	—	○
6) 納入品の化学物質管理					
① 環境負荷物質管理体制の整備	○	○	○	—	—
② 部品の含有化学物質管理	○	—	○	—	—
③ 原材料・副資材の含有化学物質管理	○	—	○	—	—
④ 梱包材の含有化学物質管理	○	○	○	—	—
7) 生物多様性の推進	○	○	○	○	○

*1 委託加工：原材料や部品などを提供し、加工・組み立てを行う取引先様

*2 場内外注：設備、工事、清掃、造園、食堂業者様など弊社事業所内で活動を行う取引先様

1) 環境マネジメントシステム (EMS) ①環境マネジメント システムの構築	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	○	—

全ての仕入先様におかれまして、ISO14001 の外部認証取得を基本とした環境保全活動を推進し継続的な改善が実現できる環境マネジメントシステム(EMS)の構築、及び運用をお願い致します。

ISO14001 などの環境マネジメントシステム(EMS)をすでに構築済みの仕入先様におかれましては、運用の維持・継続をお願い致します。

エコアクション 21、エコステージ、KES 等の EMS についても「環境マネジメントシステム」を構築していると判断致しますが、引き続き ISO14001 の外部認証取得に向けた努力をお願い致します。

また、サプライチェーン全体での EMS 構築を実現するために、皆様の Tier1,2 以降の仕入先様にも同様の EMS 活動の確認、指導をお願い致します。必要に応じて、その先の仕入先様への展開、啓発をお願い致します。

なお、仕入先様の外部認証の取得状況については毎年確認させていただきます。弊社から要請があった場合、EMS 登録証の写しの提出をお願い致します。

<参考情報>

- ・一般財団法人 日本規格協会(https://www.jsa.or.jp/dev/iso_iso1400/)
- ・環境省 エコアクション 21(<http://www.env.go.jp/policy/j-hiroba/04-5.html>)
- ・一般社団法人 エコステージ協会(<https://www.ecostage.org/>)

1) 環境マネジメント システム(EMS) ②環境法規制の遵守	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	○	○

仕入先様の事業活動における環境に関する法令の遵守をお願い致します。
ビジネスのグローバル化に伴い、対象となる環境法規制はますます多様化し、拡大しております。

矢崎グループとビジネスをして頂く全ての仕入先様におかれましては、各国・各地域の環境法規制に従った、排水、排ガス、土壌などの汚染防止と継続的な監視、汚染物質の削減、廃棄物の適正処理やリサイクルに向けての対応、禁止された化学物質の適正管理など法規制の遵守のための活動をお願い致します。

また、これら法規制の制定・改正動向に十分に留意され、適正なご対応をお願い致します。

<参考資料> ・経済産業省 公害防止ガイドライン
(http://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/kankyokeiei/environmentguideline/index.html)

2) CO ₂ 排出量の削減 ①拠点における CO ₂ 排出量の削減	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	—	○

下記の取組みを参考に、仕入先様の各拠点において CO₂ 削減活動を推進して頂きますようお願い致します。仕入先様の CO₂ 排出量(エネルギー使用量含む)の実績については、毎年確認させて頂きます。

<取組み事例>

- ・ 設備等の不使用时における省エネ(照明スイッチの細分化、休日に電源 OFF など)
- ・ 設備稼働条件の適性化(エア圧の調整、稼働時間の調整、設備集約など)
- ・ 設備等を省エネタイプへ更新(LED 照明、高効率モーター、インバーター機能付き設備など)
- ・ 再生可能エネルギーの活用(太陽熱を利用した給湯予熱、太陽光発電設備の導入、木質ペレットなどバイオマス燃料の利用など)

<参考情報>

- ・事業者のための CO₂ 削減対策 Navi(<http://co2-portal.env.go.jp/>)
- ・一般社団法人 環境創造イニシアチブ(<https://sii.or.jp/>)

2) CO ₂ 排出量の削減 ②物流における CO ₂ 排出量の削減	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	—	○	—

a. 矢崎グループ各社からの委託物流

矢崎グループが製品および部品の物流を委託している仕入先様におかれましては、物流 CO₂ 排出量の削減に向けた弊社グループ各社の取組みにご理解頂き、物流 CO₂ 削減のための以下の内容にご協力お願い致します。

- ・デジタルタコグラフの設置やエコドライブ推進などによる燃費改善
- ・低燃費車両の導入 など

b. 仕入先様の納入物流

矢崎グループ各社までの納入物流における物流 CO₂ 排出量の削減の取り組みをお願い致します。更に、梱包材におきましても矢崎グループ各社の削減活動への協力をお願い致します。

3) 廃棄物発生量の削減	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	○	○

下記の取組み事例を参考に、5R を基本とした廃棄物発生量の削減活動を推進して頂きますようお願い致します。廃棄物発生量の実績については、毎年確認させていただきます。

- ・ 不用品の詳細分別による再資源化(材質毎に分別してリサイクル)
- ・ 製造時の歩留り改善
- ・ 製品の小型化、軽量化による資源投入量の削減 など

4) 水資源の有効利用、影響の最小化	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	—	○

下記の取組みを参考に「水使用量の削減(水資源の有効利用)」と「排水の水質向上(影響の最小化)」の推進をお願い致します。水使用量の実績については、毎年確認させていただきます。

<水使用量削減の取組み事例>

- ・ 設備冷却水の循環利用
- ・ 設備利用水の流量適性化
- ・ 節水バルブの設置
- ・ 雨水タンクの設置(雨水利用) など

<排水の水質向上の取組み事例>

- ・ 排水管理設備の設置(中和槽、グリストラップなど)
- ・ 設備排水の停止(クローズド化) など

<参考情報>

- ・ 国土交通省 水資源(<http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizsei/index.html>)

5) VOC、PRTR 対象物質の削減	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	—	○

下記の取組み事例を参考に、VOC(揮発性有機化合物)、PRTR 対象物質の削減活動を推進して頂きますようお願い致します。

<取組み事例>

- ・ 低 VOC タイプ洗浄剤への切替(水溶性タイプなど)
- ・ 液面積の削減などによる揮発量の削減
- ・ 塗布量、使用量の最適化(余剰使用量の削減)
- ・ 使用済有機溶剤の回収、再使用 など

<参考情報>

- ・環境省(<http://www.env.go.jp/air/osen/voc/materials.html>)
- ・東京都 環境局(http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/air/air_pollution/voc/index.html)

6) 納入品の化学物質管理 ① 環境負荷物質管理体制の 整備	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	—	—

仕入先様におかれましては自社および 2 次仕入先様を含め、製品等に環境負荷物質が含有しない管理体制の整備をお願いいたします。

なお、仕入先様の環境負荷物質管理体制を確認する目的で、自主チェック結果の提出や現場監査を適宜実施させていただきます。

6) 納入品の化学物質管理 ② 部品の含有化学物質管理	対象の仕入先様				
	原材料	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	部品 副資材				
	○	—	○	—	—

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト(関連帳票) の内容を満足する様ご対応下さい。また、上記以外に調査、切替について、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- IMDS データまたは JAMA・JAPIA 統一データシートを、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。また、成分や重量に変更があった場合は、更新版の提出をお願い致します。
- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr6+)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)、特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データの提出をお願いさせて頂く場合があります。

※ 自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

6) 納入品の化学物質管理 ③ 原材料・副資材の含有化学物質管理	対象の仕入先様				
	原材料	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	部品 副資材				
	○	—	○	—	—

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト (関連帳票) の内容を満足する様ご対応下さい。また、上記以外に調査、切替について、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- IMDS データまたは JAMA・JAPIA 統一データシートを、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。また、成分や重量に変更があった場合は、更新版の提出をお願い致します。
- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr6+)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE) 特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データ提出をお願いさせて頂く場合があります。
- 弊社が使用する国の規制に適合した、SDS のご提出と GHS ラベルの貼付をお願い致します。
- 弊社が使用する国の化学物質規制への適合確認結果を、指定納期までに依頼元の指示に従いご提出ください。また、初回納入時の他、弊社で使用国の変更を行う場合や法規の改定があった場合等、必要に応じて、追加での確認を依頼させて頂く場合があります。

※ 自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

6) 納入品の化学物質管理 ④ 梱包材の含有化学物質管理	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	—	—

a. 含有化学物質の管理

- 最新の GADSL および、最新の矢崎グループ自主管理物質リスト(関連帳票) の内容を満足する様ご対応下さい。
また、上記以外に調査、切替について、個別にお願いをさせて頂く場合があります。

b. 含有化学物質に関する報告

- 鉛(Pb)、水銀(Hg)、カドミウム(Cd)、6 価クロム(Cr6+)、ポリ臭化ビフェニル(PBB)、ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE) 特定フタル酸エステル(DEHP, DBP, BBP, DIBP)の測定データ提出をお願いさせて頂く場合があります。

※ 自動車関連機器以外の製品は別途管理条件を定めています。管理条件および提出資料については、当該製品を管轄する部門からの要請に基づき、ご対応をお願いします。

7) 生物多様性の推進	対象の仕入先様				
	原材料 部品 副資材	梱包材	委託加工	物流	場内外注
	○	○	○	○	○

自然保護などの生物多様性の保全の重要性を理解頂き、森林保全など自然の保全に取り組んでいる地方自治体や団体などとの協働・連携した活動や自社の緑地管理など、仕入先様が行える生物多様性の推進に繋がる活動の推進をお願い致します。

<取組み事例>

- 生物多様性に配慮した原材料調達(FSC 認証紙など)
- 生き物が生息しやすい環境の整備(ビオトープなど)や在来種の採用など、生物多様性に配慮した事業所の緑地管理
- 森林や里山の整備などの社会貢献活動 など

<参考情報>

- Let's Study Biodiversity(<https://www.jema-net.or.jp/Japanese/env/lrb.html>)

6.用語集

1) 水リスク

企業活動上の水リスクとしては、主に下記の3つがある。

・物理的リスク：

自社及びサプライチェーンの操業に、必要とする量・質の水が得られないリスク。

例) 渇水、水質汚染、洪水

・規制に関するリスク：

行政等により水利用に対し規制が課せられるリスク。

例) 水利用や排水への課金、操業の許可制、水利権、排水基準

・レピュテーション(評判・評価)リスク：

事業活動による地域の水資源の劣化（水質悪化、枯渇等）等をめぐる緊張関係や対立に起因して、企業などのレピュテーションが悪化するリスク。

例) 企業のブランド、イメージへの影響、事業継続への影響

2) 名古屋議定書

遺伝資源へのアクセスと利益配分を着実に実施するための手続きを定める国際文書のことで、正式名称は「生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書」

2010年（平成22年）10月に日本の愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された。

3) 生物多様性

人間だけではなく、動物や植物、昆虫など様々な生物がお互いに繋がり合いながら存在していること。この状態を維持するための活動として森林保全活動や絶滅危惧種の保全、外来生物の駆除などが挙げられる。

4) 部品

製品を構成する物であり、型物部品、長物部品、電子部品のことである。

5) 原材料

製品の機能・性能を満足させるために使用する金属、樹脂、ゴムなどの材料である。

6) 副資材

部品・原材料以外で製品の一部となるもの及び製品に付着するものである。

7) 梱包材

梱包、保護、固定を目的とした資材。

(段ボール、テープ、ビニール袋、結束バンド、紙テープ、緩衝材 等)

8) VOC (Volatile Organic Compounds)

揮発性有機化合物で、塗料、印刷インキ、接着剤、洗浄剤、ガソリン、シンナーなどに含まれるトルエン、キシレン、酢酸エチルなどが代表的な物質で大気中の光化学反応により、光化学スモッグを引き起こす原因物質の 1 つとされている。

9) PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)

有害性が疑われる化学物質が、どこから、どのくらい、環境（大気・水域・土壌など）中へ排出されているか（排出量）、廃棄物などとして移動しているか（移動量）を把握し、集計・公表する仕組み。

10) ISO14001

「持続可能な開発」をテーマに、法規制の順守や環境リスクの低減などにとどまらず、自主的、積極的、かつ、継続的に環境保全に取り組むためのマネジメントシステムを定めた国際規格。ムダを排除し環境保全と調和した経済活動を図ることで、深刻さを増す環境問題に対処し、健全な運営、さらなる発展に向けての経営ツールとなるもの。

11) エコアクション 21

環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション 21 に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取り組みが展開でき、かつその取り組み結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている。

12) エコステージ

環境マネジメントシステムの 1 つで「環境経営システム」導入の〈エコステージ 1〉から、CSR 実現の〈エコステージ 5〉まで 5 段階のステージがある。

企業の体力や目的に合ったステージからチャレンジでき、PDCA サイクルを着実に浸透させ、段階的にレベルアップも図れ、〈エコステージ 2〉で ISO14001 とほぼ同水準に達し、ISO と整合性が高いのも特徴。

13) KES (Kyoto Environmental Management System)

基本コンセプトは、ISO14001 と同じであるが、仕組みがシンプルで ISO14001 より低コストで導入できる。

14)再生可能エネルギー

太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマス(木チップや家畜排せつ物など生物由来の有機資源)が規定されています。

再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

15)5R

環境省推奨の3Rに Refuse と Repair を加えた矢崎グループにおける資源循環利用の取り組みの考え方。

Reduce : 出てくるゴミを出来るだけ減らすこと

Reuse : 不要になった物は出来るだけ繰り返し再利用すること

Recycle : 繰り返し使えないものは資源として再生利用すること

Refuse : ゴミになるものは購入しないこと

Repair : 修理してもう一度使用すること

16)SDS (Safety Data Sheet)

安全データシートの中で、化学物質や化学物質が含まれる原材料などを安全に取り扱うために必要な情報を記載したもの。

17)GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labeling of Chemicals)

世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム。各国で GHS に準拠のした SDS 提供、ラベル表示を義務付ける法規が制定されている。

18)GADSL (Global Automotive Declarable Substance List)

GASG※が発行している世界各国の化学物質規制にて、既に規制されているか、規制が予定されている化学物質で自動車製品に含有される可能性のある物質リスト。

URL : <https://www.gadsl.org/> 参照

(※日米欧の自動車・自動車部品、化学メーカーの代表で構成する組織)

19)IMDS (International Material Data System)

製品の材料と含有物質のデータを標準化されたフォーマット、プロセスで入力するグローバルな自動車業界標準の材料データ収集システム。

URL : <http://www.mdssystem.com/imdsnt/startpage/index.jsp> 参照

20)JAMA・JAPIA 統一データシート

構成部品／構成材料に含まれる物質データ(含有量・含有目的等)が記載されたデータシートで日本自動車工業会(JAMA)、日本自動車部品工業会(JAPIA)の合意のもとに標準化され統一したものをいう。

URL : <http://www.japia.or.jp/datasheet/> 参照

21)FSC 認証紙

1993年に設立された国際的なNPOであるFSC(Forest Stewardship Council)によって、経済的に継続可能な森林経営が行われている木材チップの利用していることが認証された紙。

FSC 認証紙が使用された製品には FSC ロゴマークが付けられる。

22)ビオトープ

動物や植物が恒常的に生活できるように造成または復元された小規模な生息空間。

公園の造成・河川の整備などに取り入れられる。

7.関連帳票

・矢崎グループ自主管理物質リスト

※ 最新の帳票は

https://www.yazaki-group.com/pdf/csr_managementlist.pdf

より取得下さい。

8.改定履歴

制定 2004年 2月10日 第1版

改定 2006年11月16日 第2版

改定 2018年 9月12日 第3版

9.問い合わせ先

矢崎総業株式会社 調達室

MAIL : smb_green_purchasing@jp.yazaki.com